

2) まちづくり方針

□公共交通不便地域への公共交通の導入促進

→コミュニティバスの導入等の検討（オンデマンド型コミュニティバスも）

□小型バスが通行可能な最低限の道路幅員の確保

→部分的な道路改良・拡幅による待避スペースの確保（小型バスと自家用車がスムーズにすれ違いできるように）

□既存バスおよびコミュニティバス網の充実、強化

→利用しやすい運行本数の確保／快適な停留所への改善／運行情報の案内システム導入の検討／定時性の確保等

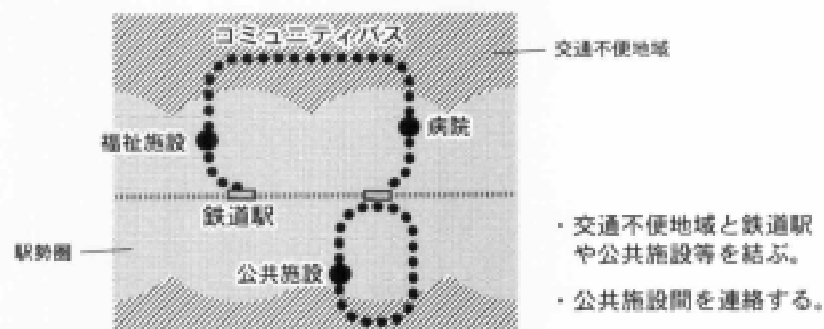
□住民の使い勝手を最優先した路線の検討（他市との連携も視野に入れて）

□交通施設等のバリアフリー化促進

→鉄道駅やバス停周辺のバリアフリー化

→ノンステップバスの導入

■コミュニティバス路線検討の基本となる考え方



④ 緑・水と住環境を活かした地域づくり ～緑・景観・水の視点から～

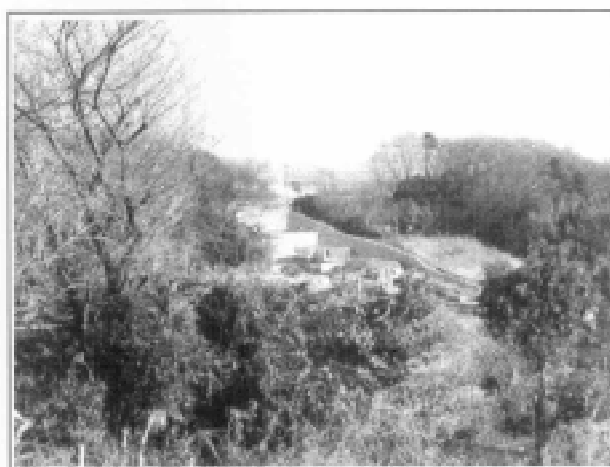
④-1. 身近に緑を感じることでできる地域づくり

1) 現況と課題

- ・麻生区の緑被率は53.16%とされ、これは、市内7区の平均29.21%の約2倍にあたり、緑豊かな区であることに疑いの余地はありません。
- ・引き続き進行している住宅市街地の拡大により、急傾斜地の斜面林や寺社の鎮守の森を除いて、自然的な緑地の減少が進んでいるのも事実です。
 - 緑が豊富だから麻生区に移り住んだという市民も多く、少なくとも、現在の緑の量は、将来的にも確保し、緑と住環境を活かして、それらが融合・調和した地域づくりをすすめることが望まれます。
- ・麻生区は、宅地開発時に併せて整備された提供公園が数多く存在していますが、開発地の緑辺部に提供公園が確保されているなどして、必ずしも、利用者である市民のニーズに沿った公園配置になっているとはいえません。
 - 住宅地開発の成熟期を迎えつつある今、公園の利用状況や管理状況等を踏まえながら、市民の使い勝手を最優先に考えた公園の配置を検討し、公園の統合や再配置をすすめることが求められています。
- ・また、都市の中で農や緑を感じられる貴重な場所である生産緑地については、今後、相続の発生等を契機として減少していくことが懸念されます。
 - 住宅市街地内で土いじりできる場としての生産緑地の存在意義は大きく、相続の発生を機に宅地化されるのを防ぐための都市計画面・税制面両面からの手立てが必要です。



《資源を活かしきれていない住宅地内の公園》



《団地造成が進む裏山》

※…緑被率：緑被とは、一般に、樹木や草地などの植物の緑で被覆された土地、もしくは緑で被覆されていなくても自然環境の状態にある土地の総称とされ、緑被率（％）は（草地面積＋樹林地面積＋水域面積）÷総面積を表しています。

出典：かわさき緑の30プラン（2001.3増補改訂1版）

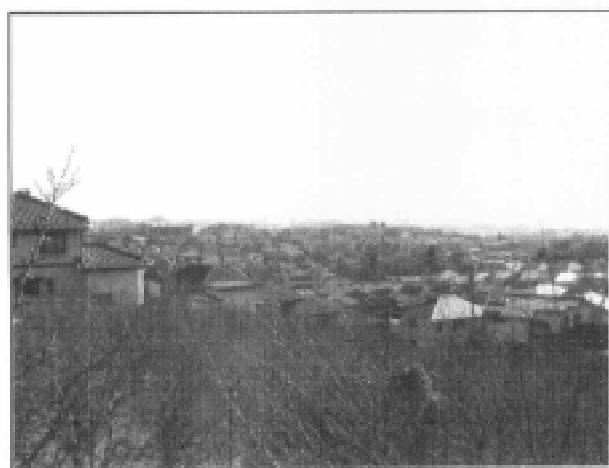
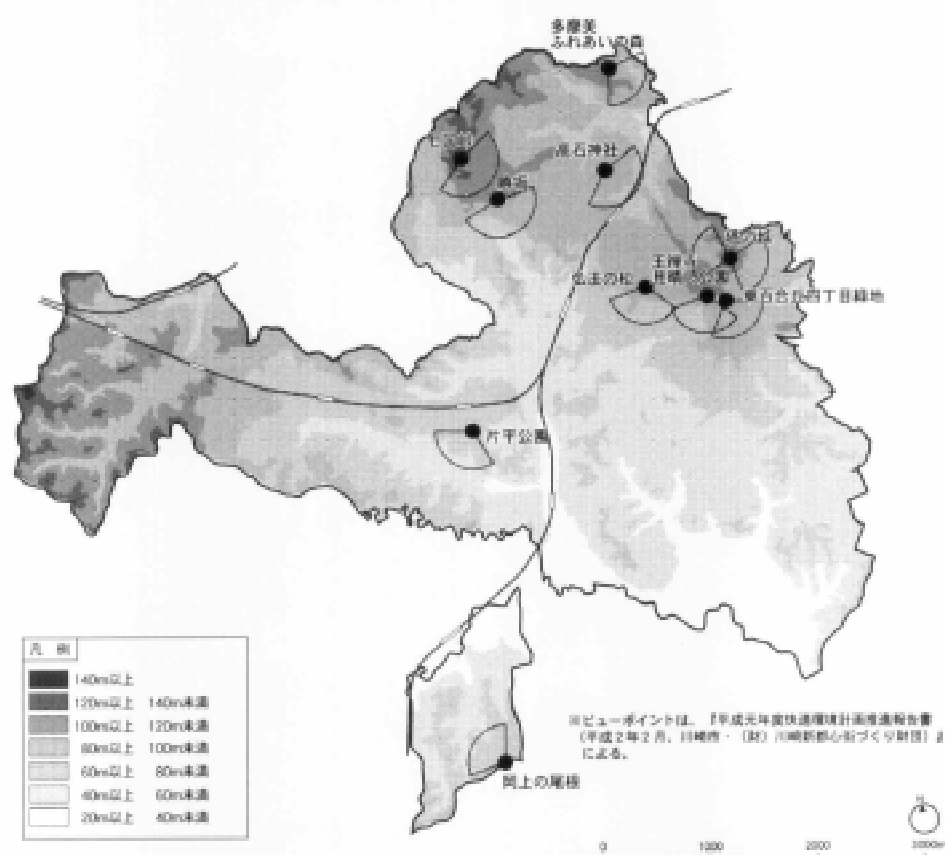
- 区内には住宅地開発に伴って整備された調整池が数多くありますが、防災施設であることが重視され、常時は、一般の人の入場を規制しているところが多くなっています。

→防災機能だけでなくレクリエーション機能も兼ね備えた調整池の有効利用方法を検討する必要があります。

- 麻生区は起伏に富んだ区ですが、区内に、眺望のよい場所として、10ヶ所のビューポイントが設定されています。このビューポイントは、街の移り変わりを認識できる場所でもあり、区の歴史を後世に伝えることができる区民共有の財産といえます。

→しかし、ビューポイント周囲への住宅建設が進むことにより、ビューポイントからの視界が狭まってきており、良好な眺望を維持するための対策が必要といえます。

■麻生区の地形とビューポイントの分布



《七国峠から新百合ヶ丘方向を望む》



《高石神社から富士山方向を望む》

2) - 1. 「緑」の視点からみたまちづくり方針

A. 残すべき緑の保全

□ 生きた緑地保全施策の推進

→ 緑地保全地区、緑の保全地域の指定、緑地保全協定地等の適切な運用

→ より身近な緑の保全施策の提案権の確立（区指定制度の検討）

□ 鎮守の森の保全・活用策の検討

→ コミュニティの活動拠点、防災拠点等としての活用

→ 歴史資源を守り、受け継ぐ方策の検討（高石神社、香林寺、細山神明社等）

→ 保存樹林、樹木の指定等の検討

B. 住宅市街地における緑の創出・維持管理

□ 法面緑化、屋上緑化の推進

→ 緑化に対する助成・支援策の拡大

→ 傾斜地に広がる住宅地（ひな壇造成地）が多い特性を活かした緑化方策の検討

□ ブロック界から生垣への転換

→ 生垣助成制度の周知と活用

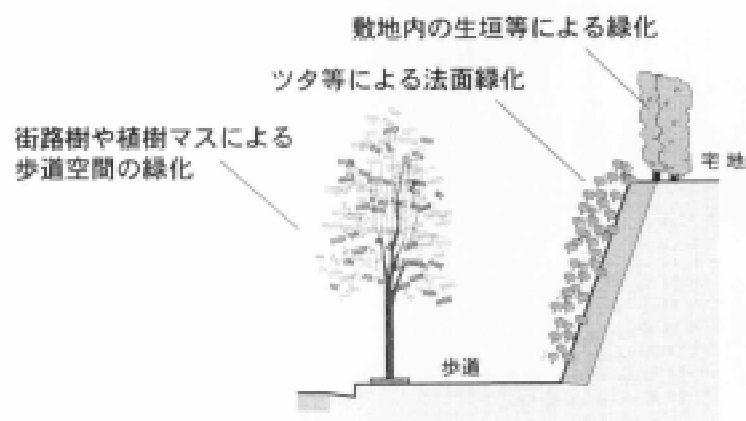
→ 生活圏単位で緑の管理・まちの管理を行う顔の見える関係づくり（防犯の視点からも）

□ まちぐるみでの緑化運動の推進

→ ボランティア活動団体の育成・活用

□ 大規模緑化重点地区の検討 …（例）麻生水処理センター一帯

■ 住宅市街地における緑化のイメージ



【公園・緑地に関する方針】

□地域住民に愛され、区民誰もが使いやすい公園整備・公園の美化

→市民提案によるベンチ等のデザインの質の向上

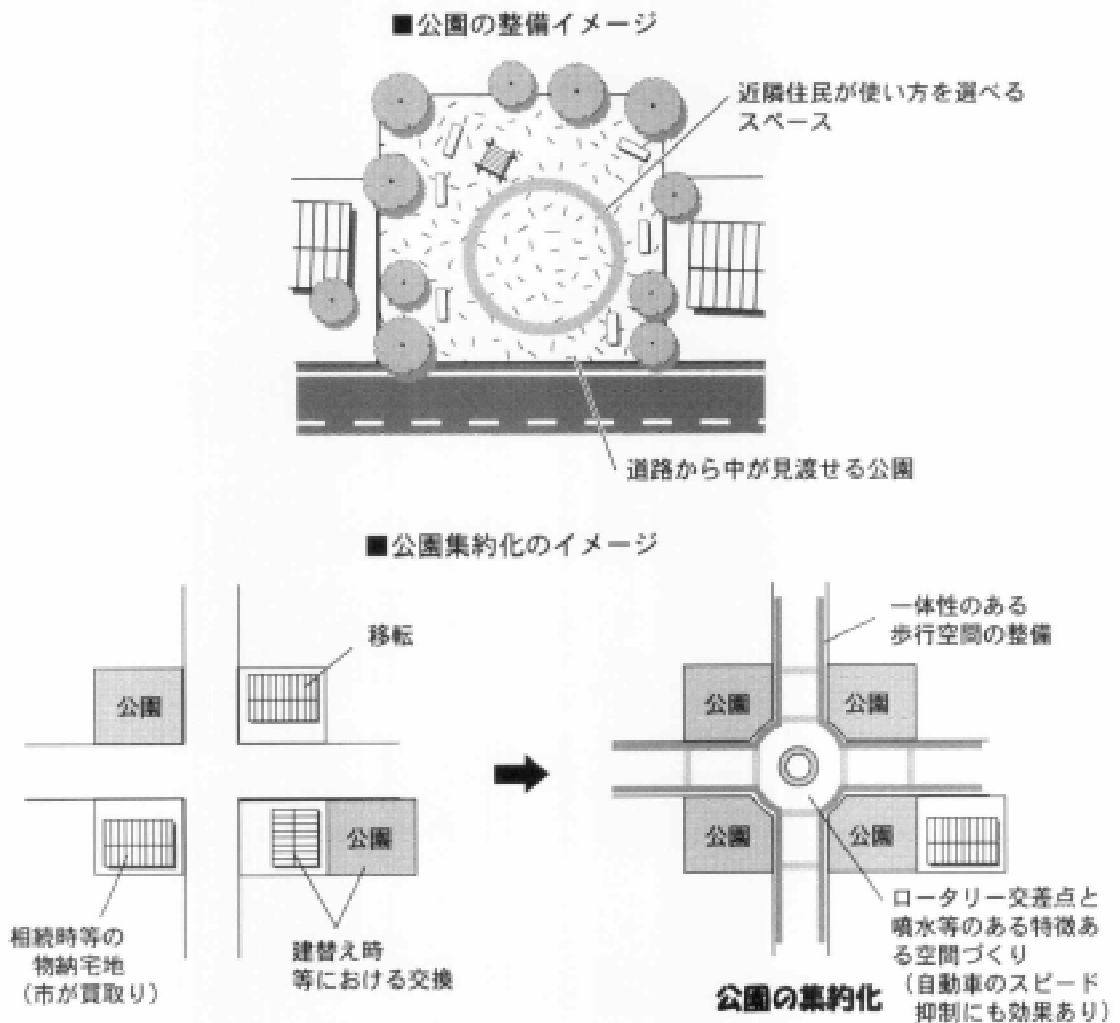
→公園周囲の植え込みの低木化等（防犯の視点から）

□地域住民のちょっとした休息の場、語らいの場となるポケットパークの整備

□地域住民による公園の管理促進および管理しやすい公園づくり（防犯の視点から）

□公園集約化のルールづくりの検討

→利用度が低い小さな公園の統合・再編策の検討



【街路樹に関する方針】

□地域住民の意見を反映した街路空間づくり

→通りごとに特徴をもった街路樹景観づくり

→管理しやすい街路樹の樹種の選定

□沿道住民による街路樹の管理促進

【生産緑地に関する方針】

□生産緑地の存続策の検討

- 市による生産緑地の買い取りを手助けする基金等の設立（区独自の緑の貯金（トラスト）等の検討など）
- 担い手（後継者）の確保
- 買い手の確保（地産地消システムの確立（住宅地内への直売所等の設置））
- 市有地との利用権の交換等による公共性の担保措置の検討

□市民農園としての利用方策の検討による活性化促進

【調整池に関する方針】

□調整池の有効利用によるレクリエーションの場の創出

- 芝生の上で昼寝ができたり、スポーツ（野球、サッカー、テニス、ジョギング等）ができるような公園的利用方法の検討

■調整池の有効利用例



2) - 2. 「景観」の視点からみたまちづくり方針

□ビューポイント付近における、マンションの立地・形態規制等の検討

□ビューポイント周辺環境整備

- ビューポイントの公園広場化
- ビューポイント等の地域資源をつなぐ散策路や一連性をもった景観の創出

■ビューポイント周辺の整備イメージ

